



Title	近世後期大坂語資料の「ニヨツテ」が出現する構文について
Author(s)	百瀬, みのり
Citation	語文. 2022, 116-117, p. 137-151
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/90795
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

近世後期大坂語資料の「ニヨツテ」が出現する構文について

百瀬みのり

一 はじめに

本論は、近世後期大坂語資料における条件表現形式「ニヨツテ」が出現する構文について確認することを目的とするものである。小林（一九七三）は中世口語において原因・理由を表す必然確定条件の形式として機能している「ホドニ」、「ニヨツテ」などの形式の出現の仕方について、中世口語資料である抄物資料、キリシタン資料、狂言資料⁽¹⁾を比較した。そこではこれらの資料に見られる原因・理由を表す必然確定条件の形式として、中世期を通じて「ホドニ」から「ニヨツテ」への交替が見られたことが述べられている。

しかし、「ホドニ」と交替した「ニヨツテ」が、近世に入つてから、どのような姿を呈しているかについては言及できなかつた。（小林（一九七三）三九頁）とあるように、原因・理由を表す必然確定条件の形式「ニヨツテ」の近世後期上方語資料におけるふるまいについては先行研究では特に述べられていない。

二 先行研究と問題の所在

「ホドニ」や「ニヨツテ」を考察した先行研究は、前出の小林（一九七三）を嚆矢とする。まず、「ホドニ」については、「ホドニ」が時間関係から因果関係を表すに至つた経緯を述べた吉田（一〇〇〇）、同じく「ホドニ」が因果関係を表すようになったのは、会話の含意が働く余地がある構文の拡大による「ホドニ」の意味拡張と捉える竹内（一〇〇六）、一七世紀前半に成立したと推定される『捷解新語』における必然確定条件表現として「ホドニ

が減少し、「ニヨリ」が増加することを確認した李（二〇〇三）などがある。また、「ホドニ」と「ニヨツテ」を扱つたものとしては、狂言資料である大蔵虎明本と同虎清本と同時期の筆録とされる、和泉流最古の狂言台本である天理図書館蔵『狂言六義』の後半部の条件句の様相から、前出小林（一九七三）が述べる「ホドニ」と「ニヨツテ」の交替時期を虎明・虎清本と虎寛本の間よりも前の時期と見る松尾（二〇〇〇）、洞門抄物における「ホドニ」と「ニヨツテ」の使用状況を考察し、「ホドニ」は口語性が高いもの、その前後件の因果関係の客観・主観性には関わりなく使用されるが、「ニヨツテ」は客観性がある場合にのみ用いられることを述べた来田（一九九三）、キリシタン資料、大蔵虎明本の「ホドニ」、「ニヨツテ」などに階層的分類を試み、「ニヨツテ」よりも「ホドニ」の方が文に近い類に分類できるが、『応永二十七年本論語抄』の「ニヨツテ」は「ホドニ」に出現状況が近いことを述べた李（二〇〇〇）、（二〇〇一）、（二〇〇二）、大蔵虎明本と虎寛本に現れる「ホドニ」と「ニヨツテ」の推移状況を見て、「ホドニ」はその後に話し手の情意や聞き手への働きかけなどの主観的な要素を表す形式と、「ニヨツテ」はその前後に客観的な事実の要素を表す形式と共に起しやすいことを述べた李（二〇〇四）などがある。

これらはいずれも小林（一九七三）が述べていることは先述の通り、原因・理由を表す必然確定条件の形式として、中世期を通じて「ホドニ」から「ニヨツテ」への交替が見られたこと、また、交替が見られ

る最中においても、「ホドニ」は「後件が命令、依頼を表わす場合（推量・意志・希望を表わす助動詞群を上接語にとることが多い）に限って、ニヨツテの侵略を抑えていた」こと、また、「ニヨツテ」は「後件が事実の客観的叙述を表わす場合（動詞・助動詞（指定チャ・過去完了タ・打消ヌ）や形容詞・助動詞（尊敬ルル・ラル等・丁寧マラスル・マスル等）を上接語にとる）から使われ出し」（小林（同、一部省略）三七頁）たことが述べられている。

さらに小林は小林（一九七七）において近世上方語資料について「ホドニ」、「ニヨツテ」にその後頭にしてきた「サカイ」を加えて考察し、「ニヨツテ」について「ニヨツテ系は、後件が命令、依頼の場合で、かつ、上接語が推量・意志（特に意志）を表わすものである場合以外は、他の表現形式をおさえて、最も、活躍をしていた」、「ニヨツテとヨツテの場合は、「ニヨツテ→ヨツテ→ヨツテニ→ヨツテン」という縦の系列での語形変化ばかりであったので、近世期を通じて、いわば内部分裂のお家騒動もなく、一グループとして、着実に力をのばしていったものと考えられる。」（小林（一九七七）三三〇～三三一頁）とし、さらに「サカイ」について「サカイ系の方は、サカイ・サカイニ・サカイデという三語形の勢力争いを早くから経験し、そのため、ニヨツテ系ほどの成長ができなかつたものと思われる。」（小林（一九七七）三三六頁）と述べた。小林（一九七七）の調査によれば、「ニヨツテ」が「活躍」できなかつた「後件が命令、依頼の場合で、かつ、上接語が推量・意志（特に意志）を表わすものである場合」には中世期

と同じく「ホドニ」が原因理由を表す必然確定条件として働いているが、それ以外の場合には近世期には「ニヨツテ」が原因理由を表す必然確定条件として他の形式を抑えて用いられていたこと、「ニヨツテ」と「ヨツテ」、「ヨツテニ」は同じ系列の形式として考えられること、「サカイ」系は「ニヨツテ」ほど他の形式を抑える勢力を有さなかつたことなどが挙げられている。

これらの先行研究を見ると、小林（一九七三）の議論を同小林（一九七七）が補完しており、中世期からの口語資料における原因・理由を表す必然確定条件の形式としては、「ホドニ」から「ニヨツテ」への交替が見られること、「ホドニ」は主観的な助詞、助動詞を上接語に、後件が命令、依頼を表わす場合が多く、「ニヨツテ」は客観的な叙述を表す動詞、形容詞、助動詞を上接語に取り、後件が事実の客観的叙述を表す場合から使われ出すこと、その様相は近世期になつても大きくは変化しなかつたことが述べられていることが分かる。

そこで本論では小林（一九七三）、（一九七七）の考察を基とし、これが一部しか資料として扱わなかつた近世後期大坂語資料としての洒落本に注目し、この資料中で「ニヨツテ」が出現する構文について確認することでこれを補完したい。

三 近世後期大坂語資料としての洒落本について

本論では用例の採集資料として近世後期大坂語が見られる洒落本を考えたが、まずその根拠を述べる。増井（二〇一二）によれ

ば「洒落本は、特に宝暦年間（一七五一～一七六四）頃から寛政年間（一七八九～一八〇一）頃までの口語資料として第一の資料と考えられるものである。（略）まず、宝暦年間頃から明和五（一七六八）年頃までだが、この時期は、口語資料として扱えるものは上方板の作品のみで、江戸板ではまだ研究対象となるような作品は見られない。洒落本でも会話を主とする日本語文の作品は、上方板のものが先行する。その嚆矢となるものは、延享三（一七六四）年に刊行されたが絶板処分をうけたとされる『月花余情』という作品である。その初板のものは現存していないと思われ、再版のものは宝暦八（一七五八）年ということであり、実質研究対象になるのは宝暦七年の『新月花余情』『陽台遺編』あたりからということになる。」（増井（同）一〇三～一〇四頁）とある。これにより、本論でも洒落本を近世後期大坂語の口語資料と考えることとする。

さらに、矢野（一九七六）は「国語史研究の立場からみると、近世後期の言語資料として取り上げられてきたものは、数種の研究を別にすれば、主に江戸語資料であった。近世後期以外の時期についての国語史研究に一貫して上方語資料が利用されてきた事からすれば、近世後期についても上方語資料による研究が、国語史の流れの上からは望まれるのである。そこで近世後期上方語資料として、比較的量もあり一般的な、上方板洒落本（論者注・『洒落本』）類を取り上げてはどうかと考えるのである。」（矢野（同）二二頁）と述べた上で、上方板洒落本類のうちで「会話中心の作品」

(矢野(同)二二頁)である大坂板の洒落本として『清神秘錄』(宝暦六年)、『月花余情』(宝暦八年以前)、『陽台遺編』(宝暦七年以前)、『姪閣秘言』(宝暦七年以前)、『新月花余情』(宝暦七年)、『聖遊廓』(宝暦七年)、『短華慾葉』(天明六年)、『北華通情』(寛政六年)、『眸の筋書』(寛政六年)、『十界和尚』(寛政十年)、『南遊記』(寛政十二年)、『色深狹睡夢』(文政九年)、『北川蜆殻』(文政十年)、『郭中奇譚』(明和八年)の一四の作品を挙げ、これらの史料

価値を検討した結果、「特殊な例外を除けば、ここで取扱った上方板洒落本は概ね当時の上方語を忠実に反映しているようと思われる。」「『大坂板』の洒落本に比して京都板のそれに、近世後期上方語資料として用いるに注意を必要とする作品が多い。」、「『郭中奇譚』上方板の成立期は、内部徵証の上からは宝暦明和の頃ではないかと思われる。」(矢野(一九七六)二三頁)と述べている。これより、本論でも上方板洒落本類のうちの大坂板洒落本を用例採集資料として考えることとする。そしてこの大坂板洒落本のうち、先述の矢野(一九七六)が挙げた一四の作品中、今回内容の確認が可能であった『清神秘錄』以外の一三の作品についてうち二本の異本も含めた全一五の作品を、用例採集資料とする。洒落本は、洒落本大成編集委員会編、代表水野稔(一九七八一九八八)『洒落本大成』を使用した。

四 近世後期大坂語資料の「ニヨツテ」について

四・一 「ニヨツテ」の語構成

まず、「ニヨツテ」の語構成を確認しておく。

「ニヨツテ」は助詞「ニ」、動詞「ヨル(因る・拠る・依る)」の連用形「ヨリ」、接続助詞「テ」から成る複合語の形式である。

「ニ」は「動作、作用の生起するところを示す語で、奈良時代には既に多くの用法がある。」(西田(一九七七)二一三頁)、「時・

所・人・事など対象を指示する、いわゆる格助詞の用法は奈良時代の文献から例がある。」(山口(二〇〇一)五八四頁)とあるよ

うに、奈良時代から格助詞として対象を指示する用法があつた助詞である。初めは体言に後接していたものが活用語の連体形に付くようになり、そこに接続関係が見られるようになるに及び、接続助詞としての用法も獲得したとされるが、「奈良時代までに開

しては、接続助詞として使われたかどうかの判定はできない。」(山口(同)五八四頁)とされ、「二世紀半ばに「に」が接続助詞となっていたことは確実である。接続助詞としての「に」が格助詞の「に」から転じたことはほぼ間違いない。格助詞の表す語句の続きが時代の経過とともに条件関係の把握へと変化することは十分にあり得るからである。」(山口(同)五八五頁)とあるこ

とから、近世期の「ニヨツテ」の形式の助詞「に」は、格助詞あるいは接続助詞として機能していたと見てよいと思われる。動詞「ヨル」は「物や心を引きつける方へ、自然に自発的に近

づいて行く意》①空間的に、ある地点に引きつけられる。(略)②心理的に対象に引きつけられる。」(大野・佐竹・前田(1996)一三九六頁)とあり、ある対象に引きつけられるという意味を表すと考えられ、延暦一五年(七九六)以降、天長(八二四)八三四までの間に成った(佐藤(一九九六)五一八頁)とされる、中田(一九七九)五頁二行目に「□□ハ? 随日而轉芭蕉因雷而增長(□ハ? 日(に)隨(ひて)〔而〕轉(はず)。芭蕉(は)雷(に)因(りて)〔而〕增長(す)。)の記述が見られることから、平安期初期には「ヨリテ」の和訓があつたと考えられる。

「テ」は「完了の助動詞「つ」の連用形「て」から接続助詞に転化した語と見られる。(略)一つの動作・状態が終り、ひきつづいて次の動作・状態に移ることを示す。従つて、その前後関係によつて動作や状態の継起・継続・推移または並立・並存・あるいは順接・逆接などに理解される場合が生じる。」(西田(一九七七)二八〇頁)とあるように助動詞「つ」に由来する接続助詞である。その前後関係によつて表す意味に差異があるが、「助動詞「つ」は、一つの動作・作用やある状態の、実現や存在を確述する働きをするが、助詞「て」もその働きを受けついでおり、ある事態や状態の存在を確たるものとして設定して、それを文の成分(ないしは文節—連用修飾語)として示すものと考えられる。(糸井(二〇〇二)四九八頁)とした上で、接続助詞「て」の意味・用法について、「て」に上接する、ある事態や状態(前件)が既に存在するものとして設定され(「て」によつて示され)、後

に述べる、他の事態や状態(後件)と関係づけられるのであるが、両者の関係性の違いによつて、次のように整理できる。」(糸井(同)四九九頁)として、「事態の継起的関係」や「事態の並立的関係」などと共に「前件の事態・状態が、後件の事態・状態の原因・理由であることを示す。順接の関係を示す。」(糸井(同)四九九頁)とある。

これらより成る「ニヨリテ」の「リ」が促音便で発音された形式が「ニヨツテ」であり、前出の小林(一九七三)によれば、中世口語資料において、「ニヨツテ」の形式はすでに見られ、原因・理由を表す必然確定条件の形式として機能していることが確認できる。

四二、近世後期大坂語資料中の「ニヨツテ」

四二一、近世後期大坂語資料中の「ニヨツテ」の用例数

まず、近世後期大坂語資料中に見られた「ニヨツテ」について確認していく。資料中の「ニヨツテ」の形式と共に、参考として、「ヨツテ」、「ホドニ」の形式がいくつ見られたかも確認する。以下、用例の後の巻数、頁数は『洒落本大成』のものを表す。

(表1) 資料の「ニヨツテ」、「ヨツテ」、「ホドニ」の用例数

資料名(刊行年)	「ホドニ」	「ニヨツテ」	「ヨツテ」
①『月花余情』(宝暦七・1757)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
②『月花余情』(異本)(同上と考)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
③『阳台遺編』(宝暦七・1757)	0 (3)	0 (0)	0 (0)
④『阳台遺編』(異本)(同上と考)	0 (5)	0 (0)	0 (0)
⑤『姉閣秘言』(宝暦七・1757)	1 (4)	0 (0)	0 (0)
⑥『新月花余情』(宝暦七・1757)	0 (3)	0 (0)	0 (0)
⑦『聖遊廓』(宝暦七・1757)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
⑧『郭中奇譚』(明和八・1771)	0 (1)	0 (9)	0 (3)
⑨『短華蕊葉』(天明六・1786)	0 (1)	0 (4)	0 (0)
⑩『北華通情』(寛政六・1794)	0 (0)	4 (1)	0 (0)
⑪『眸のすじ書』(寛政六・1794)	0 (0)	0 (0)	0 (2)
⑫『十界和尚話』(寛政十・1798)	0 (0)	1 (2)	3 (1)
⑬『南遊記』(寛政十二・1800)	1 (4)	6 (4)	5 (1)
⑭『色深狹睡夢』(文政九・1826)	0 (1)	0 (5)	1 (9)
⑮『北川観殻』(文政十・1827)	0 (0)	0 (20)	1 (4)
計	4 (22)	12 (45)	10 (20)

かいがまつてじやほどにいまへんじしてくれなんせといふでくだんせや」(『姉閣秘言』三巻二四頁)、「げい子が歌うたふにもめうな気のつけ所がござります。カノふむのつくのといふ事が禁句じやによつて。とりべ山にぞ入にけり。はやすみの江にいりにけりと。これだけソノきみあひをつけてうたふものじや。」(『法華通情』一三巻二〇六頁)、「そこで二十両のかねをお針さんへ返さんと利たらがたんといるよつて其金をかへしましたそふなところが十日の間にアノ六両の利息といふものか入ましたといな。」(『十界和尚話』畜生界其二一七巻一九六頁)などの、客観的な原因・理由の意味を表している例を指す。

また、形式的な「()から」の意味を表す用例は、「そしておまへに文あげやんす程にちよつと返事してくれなんせや。」(『阳台遺編』巻三三一頁)、「おまへ夕べいれこんだ子じやによつて。そちらはいさゐかまわづさ。」(『短華蕊葉』一三巻二八九頁)、「おばさんの所にけんくわがあつたよつてそれ見てゐた。」(『眸のすじ書』一六巻一三三頁)などの、客観的な原因・理由の意味ではなく話し手の主観的な因果関係や、該当する形式の前後が「()から」という繼起関係で結べる意味を表している例を指す。()付きの意味は()なしの意味から派生したと考えられる。この表ではその内訳を示したが、因果関係の客観性と主観性の判別は文意により難しい場合もあるので、本論では大きくどちらも原因・理由を表す条件表現形式として以下考えることとする。

以下、用例中の傍線は全て論者による。

※1 ()なしは原因・理由の意味を表す用例数、()付きは形式的な「()から」の意味を表す用例数を表す。

※2 原因・理由の意味を表す用例は、「ヲ、わしじやわいの御つ

つて大のはたきになる事がある。」（『法華通情』卷一六二〇七頁）のような「～次第で」の意味の例は表中の数値には含めない。

※⁴作品の刊行年については（金沢（一九九八）三頁）に依った（以下同）。

（表1）を見ると、「ホドニ」が宝暦七年（一七五七）『月花余情』から文政十年（一八二七）『北川観殻』までの作品にほぼ満遍なく用例が見られるのに比し、「ニヨツテ」は宝暦七年（一七五七）『聖遊廓』以降の、「ヨツテ」は明和八年（一七七二）の『郭中奇譚』以降の作品に見られることが分かる。「ホドニ」は先述の小林（一九七三）により中世期から原因・理由を表わす形式として見られたことが分かっているが、同じ原因・理由を表す形式ではあつてもこの「ホドニ」に比して「ニヨツテ」、「ヨツテ」は後発の形式であることが分かる。また、この三例の使用については発話者の階層、男女別等について目立った位相差はなかった。

また、各形式の用例数を見ると、「ホドニ」が二六例、「ニヨツテ」が五七例、「ヨツテ」が三〇例であり、三例中「ニヨツテ」が最も使用されていることが分かる。

以上から、近世後期大坂語の原因・理由を表す形式としては、三例中では「ニヨツテ」が最も使用されていたと考えてよいと思われる。

四・二・二 近世後期大坂語資料中の「ニヨツテ」の上接語

次に、近世後期大坂語資料中に見られた「ニヨツテ」の上接語について確認していく。ここでも「ニヨツテ」に加え、「ヨツテ」、「ホドニ」の上接語についても見ておく。表中の空欄箇所は、該当する用例がなかつたことを表す。

(表2) 「ホドニ」、「ニヨツテ」、「ヨツテ」の上接語

ここでは作品名は番号で示す。(表2)中の※は、

※1 「わたしやもふ。かまやせん程に」(①一一一)

頁

※2 「そしておまへに文あげやんす程に」(③三一)

貢、そしたら

に
〔④三四頁〕

三一五

卷之五
五

※4 一あの子がくらがりでんじや
ぶらこはつじ (3二一五頁)

やるによつて」(三五頁)

——たゞおれがのむいがむおまいのせ——
——よつて外のこせかへるつもりしや——を丁寧の

補助動詞とした。(8)三二頁

※6 「此中はきつひひへよふで御ざりますよつて

(8三三〇頁)、「あなたに渡しますよつて

畜生界一九二二頁

※7 「あの四郎めがちやへいれて。どふもならんよ」

つて。」(14巻之下第五回二二二頁)

※8 「そしつたことをきいてゐてじやん

よつて。」（14卷之下第五回三三一四頁）

の例を示す。

上記（表2）の上接語の分類は小林（一九七三）に

則る。これによれば、上接語が指定ぢや（ぢや）であるときに下接する形式としては三形式の中では「ニヨツテ」と「ヨツテ」、とりわけ「ニヨツテ」への集中が目立つ。「ホドニ」も上接語指定ぢや（ぢや）を取るが、上接語指定ぢや（ぢや）に「ヨツテ」が下接する例が初めて見られる明和八年（一七七一）の『郭中奇譚』

や上接語指定ぢや（ぢや）に「ニヨツテ」が下接する例が初めて見られる天明六年（一七八六）の『短華蕊葉』以降の作品では上接語指定ぢや（ぢや）に下接する原因・理由を表す形式が「ニヨツテ」と「ヨツテ」にはば集中して見られることを考えると、一七七一年～一七八六年周辺以降は、指定、断定の形式には「ホドニ」よりも「ニヨツテ」、「ヨツテ」が下接するようになったことが観察できる。

さらに、推量ウ、意志ウ・コマス、推量ウズル、希望タイに下接する「ニヨツテ」、「ヨツテ」の形式がほぼないことを見ると、小林（一九七三）が述べた「ホドニ」は「後件が命令、依頼を表わす場合（略）に限って、ニヨツテの侵略を抑えていた」こと、また、「ニヨツテ」は「後件が事実の客観的叙述を表わす場合（＝動詞・助動詞（指定ぢや・過去完了タ・打消ヌ）や形容詞・助動詞（尊敬ルル・ラルル等・丁寧マラスル・マスル等）を上接語にとる」（小林（同、一部省略）三七頁）場合から使われ出した形式であるという中世期の状態が、近世後期上方語の資料でも同じく見られると考へてよいと思われる。「ホドニ」は上接語が連体形であることを要求するが、「ニヨツテ」、「ヨツテ」は「ぢや（ぢや）

ニヨツテ」、「ぢや（ぢや）ヨツテ」の形式で、上接部にあらゆる句を取ることができる。このような、口語作品の中でも上接形式を問わない条件形式としての高い適応性は、「ホドニ」に替わる「ニヨツテ」、「ヨツテ」の使用の拡大に寄与したと考えられる。

四・二・三・近世後期大坂語資料中の「ニヨツテ」の後件の種類
次に、近世後期大坂語資料中に見られた「ニヨツテ」の後件の種類について確認していく。ここでも「ニヨツテ」に加え、「ヨツテ」、「ホドニ」の後件の種類についても見ておく。表中の空欄箇所は、該当する用例がなかつたことを表す。

(表3)「ホドニ」、「ニヨツテ」、「ヨツテ」の後件の種類

条件形式	後件の種類	(a) 推量	(b) 見解	(c) 意志	(d) 命令	(e) 依頼	(f) 疑問	(g) 事実の叙述	(h) 形式の終助詞的用法	総計
「ホドニ」		4		11	10				1	26
「ニヨツテ」		18	5	4	5	2	13	10	57	
「ヨツテ」		1	12	3	1	2	1	6	4	30

条件形式	後件の種類	(a) 推量	(b) 見解	(c) 意志	(d) 命令	(e) 依頼	(f) 疑問	(g) 事実の叙述	(h) 形式の終助詞的用法	総計
「ホドニ」										
①『月花余情』(宝暦七・1757)		1								1
②『月花余情』(異本) (同上と考)				1						1
③『陽台遺編』(宝暦七・1757)				2	1					3
④『陽台遺編』(異本) (同上と考)		1		2	2					5
⑤『姫閣秘言』(宝暦七・1757)		1			4					5
⑥『新月花余情』(宝暦七・1757)				1	1				1	3
⑦『聖遊録』(宝暦七・1757)										
⑧『郭中奇譲』(明和八・1771)			1	※1						1
⑨『短華蕊葉』(天明六・1786)					1					1
⑩『北華通情』(寛政六・1794)										
⑪『眸のすじ書』(寛政六・1794)										
⑫『十界和尚話』(寛政十・1798)										
⑬『南遊記』(寛政十二・1800)		1			2					5
⑭『色深狹睡夢』(文政九・1826)					1					1
⑮『北川観鏡』(文政十・1827)										

条件形式	後件の種類	(a) 推量	(b) 見解	(c) 意志	(d) 命令	(e) 依頼	(f) 疑問	(g) 事実の叙述	(h) 形式の終助詞的用法	総計
「ニヨツテ」										
①『月花余情』(宝暦七・1757)										
②『月花余情』(異本) (同上と考)										
③『陽台遺編』(宝暦七・1757)										
④『陽台遺編』(異本) (同上と考)										
⑤『姫閣秘言』(宝暦七・1757)										
⑥『新月花余情』(宝暦七・1757)										
⑦『聖遊録』(宝暦七・1757)		1								1
⑧『郭中奇譲』(明和八・1771)		3	1					4	1	9
⑨『短華蕊葉』(天明六・1786)		1			1			1	1	4
⑩『北華通情』(寛政六・1794)		4						1		5
⑪『眸のすじ書』(寛政六・1794)										
⑫『十界和尚話』(寛政十・1798)					1		2			3
⑬『南遊記』(寛政十二・1800)		3	2		1	2	2			10
⑭『色深狹睡夢』(文政九・1826)		2						2	1	5
⑮『北川観鏡』(文政十・1827)		4	2	4	2			1	7	20

条件形式	後件の種類	(a) 推量	(b) 見解	(c) 意志	(d) 命令	(e) 依頼	(f) 疑問	(g) 事実の叙述	(h) 形式の終助詞的用法	総計
「ヨツテ」										
①『月花余情』(宝暦七・1757)										
②『月花余情』(異本) (同上と考)										
③『陽台遺編』(宝暦七・1757)										
④『陽台遺編』(異本) (同上と考)										
⑤『姫閣秘言』(宝暦七・1757)										
⑥『新月花余情』(宝暦七・1757)										
⑦『聖遊録』(宝暦七・1757)										
⑧『郭中奇譲』(明和八・1771)		3								3
⑨『短華蕊葉』(天明六・1786)										
⑩『北華通情』(寛政六・1794)								1	1	2
⑪『眸のすじ書』(寛政六・1794)								1	1	4
⑫『十界和尚話』(寛政十・1798)		1			1			1	1	6
⑬『南遊記』(寛政十二・1800)		3	1				1	1		10
⑭『色深狹睡夢』(文政九・1826)		1	3	1	1	1		3		5
⑮『北川観鏡』(文政十・1827)			2	1					2	

ここでは作品名は番号で示す。なお、(表3)中の

※1 「いて取ておじや袋へ入てあろほどに。」(8三一五頁)

を、倒置の (d) 命令の例と取つた。

各後件の例を示す。

(a) 推量「ゆふべあのくらひかまけて置たよつて。大方今夜

はくるじやあろ。」(14卷之下第六回三三二六頁)

(b) 見解「わたしやもふ。かまやせん程に。どぶなどなんせ

とうそばらが立たさかい。ぐつのいふたわいな。」(1

一二頁)、「おまへ夕べいれこんだ子じやによつて。そ

こらはいさみがまわづさ。」(9二八九頁)、「あんまり見

せつけた仕方じやよつてわしもかんできおこしてたば

こ入れをひきやぶらふとしたけれど。」(13一七九頁)

(c) 意志「こころぞしのあるかたよりのいつわりはよのまこ

とより嬉しかりけりといふによつてまあれしいにし

てをくじや。」(8三一九頁)、「こりやこれは。われにや

るのじやないぞよ。は、親の病気が。あまり気のどくじ

やよつて。借りてやるは。」(15三四八頁)

(d) 命令「是おさん表はしめておいた程にもふねや。」(4

三五頁)、「もふちつとの辛抱じやによつて。しんぼうし

なされ。」(15三五〇頁)、「そしつたことをきいてみて

じや有たじやあるよつて。めのさめぬうちおかえりな

はれ。」(14卷之中第三回三三三四頁)

(e) 依頼「そいたらふろへいかふ程にかぶらおろしておいて

たも。」(5二三頁)、「私が往て待て居る筈じやけれど

少度店が出られぬ事が有によつてかならずお出たら音

信しておくれといふ玉章を」(13一七三頁)、「あなたに

渡しますよつて身請のたしにしておくれなされトふと

ころより小判で二十両程出す。」(12畜生界一九二二頁)

(f) 疑問「ねつから破れぬによつて強欲と出かけ此たばこ入

れ私におくれんかといふたりやナ。」(13一七九頁)、

「此間も遭ふたりやしほくとして居てじやよつてきぶ

んはどふじやへと問ふたりやナ。」(13一七八頁)

(g) 事実の叙述「八木四郎が来てとめたものじやによつてい

まいましながら出てきたのじや。」(14卷之中第三回三

一三頁)、「おばさんの所にけんくわがあつたよつてそ

れ見てゐた。」(11一三三二頁)

(h) 形式の終助詞的用法「今夜おまへにぐつといふことが有

ほどに。」「ヲツトうけ給はりますやの。」(6三一九頁)、

「それでも奥からよぶによつてちよつと。」「いやでおま

す。」(15三五八頁)、「あなたのやうになぶりなさるよ

つてじやわへ。」「コレ其様に帶をして何にも去支度す

ることはない。」(12畜生界一九三頁)

(表3)の後件の種類の分類は小林(一九七三)に則るが、(h)

の「形式の終助詞的用法」の項目のみは論者が加えた。

前述した小林(一九七三)が述べた「ホドニ」は「後件が命令、

依頼を表わす場合(略)に限つて、ニヨツテの侵略を抑えていた」こと、また、「ニヨツテ」は「後件が事実の客観的叙述を表わす場合」(小林(同、一部省略)三七頁)から使われ出した形式である

という中世期の状態は、この近世後期大坂語資料においては一部については同様であるが、若干の差異も認められる。後件が命令や依頼などの聞き手に対する働きかけを表す形式であつても、「ニヨツテ」は天明六年(一七八六)の『短華蕊葉』以降に依頼の形式、文政十年(一八二七)の『北川覗殻』以降に命令の形式が、また、「ヨツテ」も寛政十年(一七九八)の『十界和尚話』以降に依頼の形式、文政九年(一八二六)の『色深狹睡夢』以降に命令の形式が見られるようになる。つまり、中世期には「ホドニ」が占有していた後件が命令や依頼の形式であるところに、一七八六年以降は「ニヨツテ」が、一七九八年以降は「ヨツテ」が侵攻していったことが見てとれる。また、この両形式は共に後件が依頼の形式であるものから資料中に現れていることから、待遇度が高くな聞き手に対する働きかけの度合いが命令よりは緩やかな依頼の形式から、「ニヨツテ」、「ヨツテ」が「ホドニ」が占有していた領域を侵していったと考えられる。後件に依頼の形式を取る「ニヨツテ」がまとまって見られ始めた一七九八年に近い一八〇〇年に、後件に疑問の形式を取る「ニヨツテ」が見られる(『南遊記』(寛政十二年・一八〇〇))ことなども考え合わせると、後件が疑問・依頼の形式をとるものから命令の形式を取るものへと、「ホドニ」の領域に「ニヨツテ」、「ヨツテ」が侵攻していったという道筋を

見て良いかと思われる。

また、後件が事実の叙述であるものは「ホドニ」が〇例、「ニヨツテ」が13例、「ヨツテ」が6例である。中世期の資料と同様、近世大坂語資料中においても後件が事実の叙述である形式は、「ニヨツテ」、「ヨツテ」の占有領域であることが確認できる。

さらにこの時期には、「ホドニ」、「ニヨツテ」、「ヨツテ」の形式を終助詞として使う終助詞的用法の例が見られる(「ホドニ」1例、「ニヨツテ」10例、「ヨツテ」4例)。用例から、これらは話し手と聞き手の会話文のやり取りの中で生じたものであること、また、会話文から生じた例であることの証左として、場面や状況に依存した例⁽⁵⁾であることが確認できる。必然確定条件の形式が時代を経るに従い文末に移動し終助詞的に使用されることは他の形式でも見られる例であるが、これについては今後さらに資料を通時的に確認し、稿を改めてその状況を報告したい。

五. まとめ

以上、本論で述べたことをまとめる。

本論は、近世後期大坂語資料における条件表現形式「ニヨツテ」が出現する構文について確認することを目的とするものである。小林(一九七三)が論じた、中世口語資料においては必然確定条件の形式として「ホドニ」から「ニヨツテ」への交替が見られるが、「ホドニ」は「後件が命令、依頼を表わす場合(推量・意志・希望を表わす助動詞群を上接語にとることが多い)に限つて、ニ

ヨツテの侵略を抑えて」（小林（同）三七頁）おり、また、「ニヨツテ」は「後件が事実の客観的叙述を表わす場合（動詞・助動詞（指定ヂヤ・過去完了ヂタ・打消ヌ）や形容詞・助動詞（尊敬ルル・ラルル等・丁寧マラスル・マスル等）を上接語にとる）から使われ出し」（小林（同、一部省略）三七頁）たと述べるが、本論で用例採集資料とした近世後期大坂語による洒落本作品においてこれを確認すると、まず該当形式の上接語においては、上接語が指定ヂヤ（ジヤ）であるときに下接する形式として、「ホドニ」の例も皆無ではないが「ニヨツテ」と「ヨツテ」、とりわけ「ニヨツテ」への集中が目立つこと、特に上接語ヂヤ（ジヤ）に「ヨツテ」が下接する例が見られる明和八年（一七七一）の『郭中奇譚』の例や、同上接語に「ニヨツテ」が下接する例が見られる天明六年（一七八六）の『短華蕊葉』の例以降は、上接語指定ヂヤ（ジヤ）に下接する原因・理由を表す形式が「ニヨツテ」と「ヨツテ」にはぼ集中して見られることから、一七七一年（一七八六年周辺以降）は特に、指定、断定の形式には「ホドニ」よりも「ニヨツテ」、「ヨツテ」が下接するようになったことが観察できる。「ヂヤ（ジヤ）ニヨツテ」、「ヂヤ（ジヤ）ヨツテ」の形式は上接部に取る句の形式を限定しないため、条件形式としての高い適応性を持つ。この点が「ホドニ」に替わる「ニヨツテ」、「ヨツテ」の使用の拡大に寄与したと考えられる。

さらに、該当形式の後件の種類においては、後件が事実の叙述を表す場合には「ホドニ」ではなく「ニヨツテ」、「ヨツテ」が使

用される場合が多いことは中世口語と変わりなく、後件が命令や依頼を表す場合には中世と同じく「ホドニ」が使用されることが多い反面、天明六年（一七八六）の『短華蕊葉』の例以降は「ニヨツテ」、寛政十年（一七九八）の『十界和尚話』の例以降は「ヨツテ」も使用されるようになるという変化が見られ、また、特に明和八年（一七七一）の『郭中奇譚』以降、「ニヨツテ」、「ヨツテ」を終助詞のように用いる用法も見られるようになる。このような例は話し手と聞き手の会話文のやり取りの中で生じたものであり場面や状況に依存した例であるため、終助詞的用法の発生の例としてさらに資料を確認すべきであると考える。

注

- (1) 小林（一九七三）は抄物資料として、講義の直接の聞書で口頭要素を高度に反映する「抄物A」、「京都大学付属図書館蔵漢書列伝笠桃抄」（一四五八）（一四六〇年）、「同図書館蔵史記抄」（一四七七年）、「蕉窓夜話」（一四八九年）、「古活字版二冊本日本書紀抄」（一五二八年）、「東京教育大学付属図書館蔵古活字版毛詩抄」（一五三年）、「国立国会図書館蔵玉塵抄」（一五六三年）、口語要素と文章語要素とが相半ばしている抄物「抄物B」、「国立国会図書館蔵寛永十年版中華若木詩抄」（一五三年頃）、「山岸徳平博士蔵寛永九年版錦繡段抄」（一四八三）（一五九九年）、講者が文章語脈で綴った「抄物C」、「天理図書館蔵清原宣賢日本書紀後抄」（一五二六）（一五二七年）、文章語脈で綴られ、変体漢文調を多分に有する「抄物D」（成賓堂旧蔵お茶水図書館現藏論語抄）（一四七七年）、「服部謙太郎氏蔵三略抄」（一五四六年頃）を、キリシタン資料として『天草版伊曾保物語』（一五九三年）、「天草版平家物語」（一五九三年）、「コ

リヤード機械録

（一六三二年）を、狂言資料として『大藏流虎明

本狂言』（一六四二年書写）『大藏流虎清本狂言』（一六四六年書写）、『大藏流虎寛本狂言』（一七九年書写）を資料としている。

（2）小林（一九七三）では「ニヨツテ」としているが、本論ではこの

「ニヨツテ」、「ニ因テ」、「ニ因ツテ」、「ニ因ツチ」、「ニ拋テ」、「ニ拋ツテ」、「ニ拋ツチ」、「ニ依テ」、「ニ依ツテ」、「ニ依ツチ」、「ニ依ツチ」の形式

をまとめて「ニヨツテ」で表す。

（3）小林（一九七七）三三二～三三二頁。

（4）なお、（金沢（一九九八）三頁）によれば、以下の作品の刊行年については①「月花余情」（宝暦七年（一七五七）？）」、③「陽台遺編」（宝暦七年（一七五七）？）」、⑤「〔女へん+壯〕閨秘言」（宝暦七年（一七五七）？）」、⑥「〔郭中奇譚〕（明和八年（一七七一）？）」、「〔北川観穀〕（文政十年（一八二七）？）」と、「？」が付いている。

（5）「ホドニ」の「ちやりなんすがな。今夜おまへにぐつといふことが有ほどに。」「ヲツトうけ給はりますや。」『新月花余情』（宝暦七年（一七五七）三一九頁）、「ニヨツテ」の「これ勝弥せびらかしゃんな。」「い、へ。あの子がくらかりでうしろからひつくりさしやるによつて。」（『郭中奇譚』明和八年（一七七一）三一五頁）、「ヨツテ」の「かんざしおとした」、「どのいなア。」「しんちうの。」「そんならたんなんひ。」「それでも次郎様にもらふたのじやよつて。」『暁のすじ書』（寛政六年（一七九四）一三三頁）などの、話し手と聞き手の間で、場面や状況などの発話環境が共通に認識されており、発話された文意の取り違えが、共通に認識されていない発話環境で生じた文よりも生じにくい場合の例が、（h）の「形式の終助詞的用法」の例に該当すると考える。

使用テキスト

代表水野稔（一九七八）「九八八」『洒落本大成』（第二卷・第三卷・第四卷・第十三卷・第十六卷・第十七卷・第十八卷・第二十七卷）中

央公論社

参考文献

- 糸井通浩（一〇〇一）『日本語文法大辞典』の「て」の項、秋本守英・山口明穂編『日本語文法大辞典』明治書院、四九八一五〇〇頁
- 大野晋・佐竹昭広・前田金五郎編（一九九六）『岩波古語辞典補訂版』の「より」の項、岩波古語辞典補訂版 岩波書店、一三九六頁
- 金沢裕之（一九九八）『研究叢書24近代大阪語変遷の研究』和泉書院 来田隆（一九九三）『洞門抄物に於けるホドニとニヨツテ』山内洋一郎・永尾章曹編『研究叢書138（繼承と展開2）近代語の成立』と展開 和泉書院、一七一三八頁
- 小林千草（一九七三）「中世口語における原因・理由を表わす条件句」『国語学』九四、国語学会、一六一四三頁
- 小林千草（一九七七）「近世上方語におけるサカイとその周辺」『近代語研究』第五集、武藏野書院、三〇九一三五三頁
- 佐藤宣男（一九九六）『国語学研究事典』の「東大寺諷誦文稿」の項、佐藤喜代治編（一九九六）『国語学研究事典』、明治書院、五一八一五九頁
- 竹内史郎（一〇〇六）「ホドニの意味拡張をめぐつて—時間関係から因果関係へ—」『日本語文法』六卷一号、五六一七一頁
- 中田祝夫（一九七九）『改訂新版東大寺諷誦文稿の国語学的研究』風間書房
- 西田直敏（一九七七）「5 助詞（1）」『岩波講座日本語7文法II』岩波書店、二二三頁
- 増井典夫（一〇一一）『近世後期語・明治時代語論考』和泉書院

松尾弘徳 (二〇〇〇) 「天理図書館蔵『狂言六義』の原因・理由を表す条件句—ホドニとニヨッテを中心にして」『語文研究』第八九号、五七(二)一四五(十三)頁

矢野準 (一九七六) 「近世後期上方語資料としての上方板洒落本類」『語文研究』第四一号、九州大学国語国文学会、二二一三一頁

山口明穂 (二〇〇一) 「日本語文法大辞典」の「に」の項、秋本守英・山口明穂編『日本語文法大辞典』明治書院、五八四一五八七頁

吉田永弘 (二〇〇〇) 「ホドニ小史—原因理由を表す用法の成立—」『国語学』第五一卷三号、国語学会、八七(十六)一七四(二九)頁

李英児 (二〇〇三) 「『捷解新語』から見る原因・理由を表す条件句—「ホドニ」の改修状況を中心として」『国語学』第五卷四号、一一一五頁

李英児 (二〇〇四) 「大藏流狂言台本における「ホドニ」と「ニヨッテ」の推移状況」『麗澤大学大学院言語教育研究科論集言語と文明』第一二卷、麗澤大学大学院言語教育研究科、三一一七頁

李淑姫 (二〇〇〇) 「キリシタン資料における原因・理由を表す接続形式—ホドニ・ニヨッテ・トコロデを中心にして」『筑波日本語研究』第五号、筑波大学文芸・言語研究科日本語学研究室、九二一一〇四頁

李淑姫 (二〇〇二) 「文の焦点から見たホドニとニヨッテ—大藏虎明本狂言集を中心に—」『筑波日本語研究』第六号、筑波大学文芸・言語研究科日本語学研究室、一一七一一三八頁

李淑姫 (二〇〇二) 「応永二十七年本論語抄」の因由形式の階層」『筑波日本語研究』第七号、筑波大学文芸・言語研究科日本語学研究室、六三一八一頁

国立国語研究所『日本語歴史コーパス(CHJ)』(コーパス検索アプリケーション)『中納言』

<https://chunagon.ninjala.ac.jp/>
(最終アクセス日 二〇二一年十月二九日)

(ももせ・みのり 三重大学国際交流センター・神戸学院大学兼任講師)